

## ～空き家の「売りたい・貸したい」「買いたい・借りたい」をマッチング～ 空き家バンク制度を紹介します

市は、市内の空き家を有効利用することで本市への定住を推進する「花巻市空き家バンク」制度を実施しています。

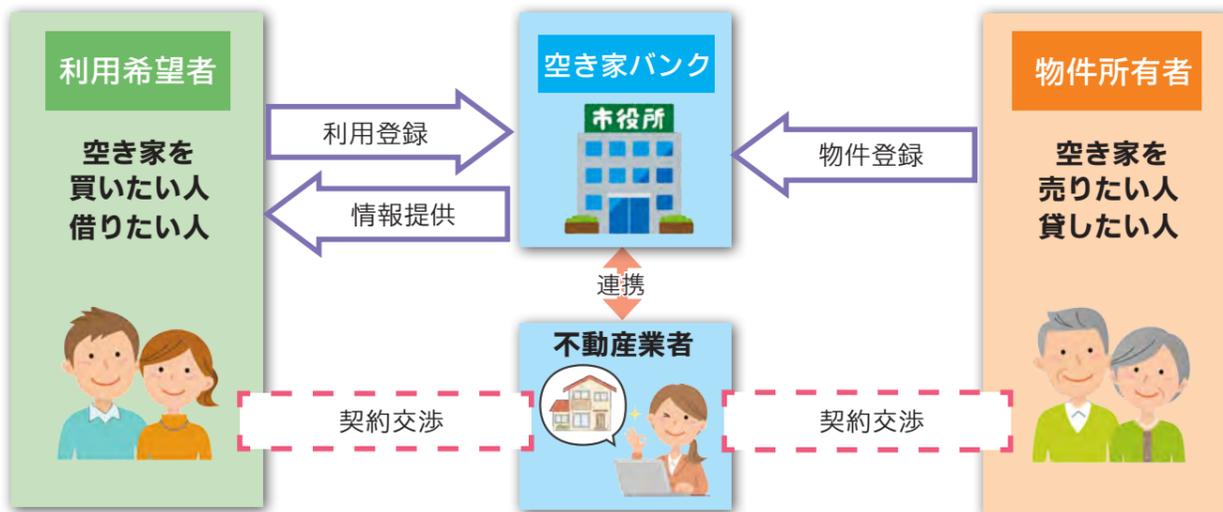
これは、空き家を「売りたい・貸したい」という空き家所有者と、定住を目的に空き家を「買いたい・借りたい」という利用希望者を、市が不動産業者と連

携して橋渡しする制度です。

市に寄せられた空き家情報は、市ホームページなどを通じて全国に広く発信します。

市内に空き家を所有している人で、有効利用してほしいと考えている人は、本館定住推進課までご連絡ください。

### ■ 空き家バンク制度の仕組み



### ■ 空き家バンク物件登録の流れ

- ①花巻市役所へ連絡
  - 空き家バンク制度について詳しく説明します
  - 空き家物件の所在地や、持ち主の連絡先などを伺います
- ②不動産業者の選定
  - 担当する不動産業者をリストから選んでいただきます
- ③登録申請書の提出
  - 物件の詳細を記入して、市に提出いただきます
- ④物件確認
  - 不動産業者が現地調査を行い、その結果を市に報告します
- ⑤審査・登録可否の連絡
  - 不動産業者からの報告に基づき、市が登録の可否を判断し、その結果を所有者に連絡します
- ⑥平面図の作成・表示価格の調整
  - 不動産業者が平面図を作成するほか、表示価格を算定し所有者と調整します
- ⑦インターネットでの情報発信を開始
  - 物件情報を空き家バンクに登録し、インターネットサイトから情報発信します
- ⑧成約すると、**奨励金として10万円を交付**
  - 登録された物件について、市外から移住してきた人と▶売買▶賃貸▶使用賃借いずれかの契約に至った場合は、空き家物件登録者に奨励金10万円を交付します
  - ※空き家物件登録者の世帯に市税滞納がないこと、契約者同士が3親等以内の親族ではないことも条件に含まれます

※「空き家」とは、一般に人の住むことができる専用住宅と、住宅兼店舗・住宅兼事務所などの兼用住宅に限ります。これ以外の建物や土地のみの物件は含まれません



\* 空き家情報について詳しくは、岩手県花巻市移住定住ポータルサイト「いいトコ 花巻」をご覧ください

## 空き家を取得する人への 支援制度を拡充します

【問い合わせ】本館定住推進課(☎41-3516)



### ～新たに若者世代(39歳以下)の人も対象になりました～ 花巻市定住促進住宅取得等補助金

補助金の交付要件(下図を参照)に該当した人には、引っ越しや改修などに係る経費の2分の1(市内事業者などが改修を行った場合は、改修にかか

た経費の全額)を限度額内で支援します。  
\* 制度の詳細や提出書類などについては市ホームページをご覧ください



#### ■ 対象・補助額

県外から本市に移住	空き家バンクを利用	空き家を購入	最大220万円
		空き家を賃借	最大120万円
県内で市外から本市に移住	・子育て世帯の人 ・新規就農する人	市内に住居を新築または購入	最大200万円
		市内に住居を新築または購入	最大200万円
若者世代(39歳以下)の人 ※居住地は問いません	空き家バンクを利用	空き家を取得し改修	最大40万円

### ～新たに県外からの移住者も対象になりました～ 花巻市若者世代等空き家取得奨励金

空き家バンクに登録された空き家を令和4年4月1日以降に取得し、居住した39歳以下または県外からの移住者を対象に、奨励金を交付します。

■ 対象 次のいずれかに該当する人  
○ 当該住宅の所有権登記時点で39歳以下の人  
○ 県外から本市に移住した人

■ 奨励金額 30万円  
※子育て加算世帯(18歳未満の子どもと同居する世帯で、空き家バンクに登録された空き家を取得し、その空き家を改修した場合は、20万円加算されます)

\* 制度の詳細や提出書類などについては市ホームページをご覧ください



### 花巻市子育て世帯住宅取得奨励金

#### ①生活サービス拠点での住宅取得

生活サービス拠点の区域に居住するために、住宅を新築・購入する子育て世帯が対象です。  
※生活サービス拠点…松園・花北・花西・花南・宮野目・大迫・好地・土沢地区の一部と、花巻中央地区。同拠点の図面は本館定住推進課、各総合支所地域振興課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

#### ②親世帯との同居・近居のための住宅取得

親世帯(父母または祖父母)と同居または近居するために、住宅を新築・購入する子育て世帯が対象です。  
※近居…親世帯と同一のコミュニティ地区内に居住すること

### ～最大10年間借入金利が引き下げされました～ 住宅ローン「フラット35地域連携型」

民間金融機関と住宅金融支援機構が連携して提供する住宅ローン「フラット35地域連携型」を利用した場合、借入金利が引き下げられます。

■ 対象 定住促進住宅取得等補助金または子育て世帯住宅取得奨励金を受ける人  
■ 金利引き下げ期間と金利引き下げ幅 「フラット35」の借入金利から最大当初10年間、年0.25%引き下げ  
■ 取扱金融機関 岩手銀行、東北銀行、北日本銀行のほか、住宅金融支援機構と提携する金融機関

#### ①②共通

■ 対象 ▶中学生以下の子(対象者の子に限る)と同居していること(対象者または配偶者が妊娠し、母子健康手帳の交付を受けている場合を含む)  
▶平成30年4月1日以降に住宅を新築または購入した人

■ 奨励金額 30万円  
※花巻市立地適正化計画における「都市機能誘導区域」(花巻中央地区の一部)に住居を取得する場合は20万円加算

\* 制度の詳細や提出書類などについては市ホームページをご覧ください



※いずれも▶5年以上、継続して定住する意思があること▶市税の滞納がないこと▶が条件となります。5年以内に転出や住宅の売却・譲渡および虚偽の申告があった場合、補助金・奨励金を返還してもらう場合があります